

油圧ショベル(クローラ式)

特定自主検査記録表

証明書
発行日

6年10月1日

様式SR-EHC-01-F

3年間保存

建設業に係る特定特殊自動車排出ガスの排出
の抑制を図るための指針に基づく検査共用証明書
発行No.

10-1

印章
No.

1034795

メーカー名	P-マ-		管理No.	F2-108		使用者住所 氏名又は名称	中城村字久場1991番地 町田機工株式会社		
型式	SV08-1C		機械管理者氏名	町田宗才					
製造 番号	10345		検査業者登録番号	第17号					
性能	0.02m ³		稼働 時間	181h		検査業者又は事業者 住所・名称 責任者名	沖縄市登川3458番地 マチダテクノ(株) 又吉 邦		
検査 実施場所	見志川営業所		検査者 氏名	那覇カキ					
検査 年月日	R6年10月1日								
区分	No.	検査箇所	検査内容			検査方法	検査結果 良 不良	補修 内容	
エンジン	1	エンジン警告灯(電子制御式)	警告灯の表示(アイドリング・無負荷最高回転、弁隙間、圧縮圧力)			目視、操作	✓		
	本体	a *始動性	かかり具合、異音、始動時予熱機能の作動			目視、操作、聴診	✓		
		b *回転の状態	アクセルの作動、回転具合 アイドリング回転(970 min ⁻¹)、無負荷最高回転(2100 min ⁻¹)			目視、操作、聴診 操作、回転計	✓		
		c *排気の状態	排気色、排気音 排気音・マフラー等のガス漏れ			目視、操作、聴診 目視、操作、聴診	✓		
		d *エアクリナー	ケースの亀裂・変形・緩み、エレメントの汚れ・損傷・油盤			目視、触診	✓		
		e *締付け	シリンダーヘッド・マニホールドの締付け			トルクレンチ	✓		
		f *弁隙間	弁隙間(吸最大 mm・最小 mm)(排最大 mm・最小 mm)			シクネスゲージ、目視	✓		
		g *圧縮圧力	圧縮圧力 (MPa)			圧縮圧力計、目視	✓		
		h *過給器	異常振動、異音、ガス漏れ、潤滑油漏れ			目視、聴診	—	—	
		i *エンジンマウント	ブラケットの亀裂・変形・緩み・脱落、防振ゴムの損傷・変形			目視、レンチ等	✓		
2	*潤滑装置	油盤・汚れ、油漏れ、*エレメントの汚れ・損傷			目視	✓			
3	*燃料装置	燃料漏れ、ホースの損傷・老朽、*エレメントの汚れ・目詰まり			目視	✓			
4	*冷却装置	水道・汚れ、目詰まり、ホースの損傷・ひび割れ・老朽、ラジエターキャップの機能・損傷、ベルトの緩み・摩耗・損傷、ファン・カバー・ダクト等の亀裂・損傷・変形・取付			目視、触診、レンチ等	✓			
5	*電気装置	充電装置機能、バッテリーの液量・端子緩み・腐食、配線の緩み・損傷			目視、触診、テスター	✓			
6	エアコンプレッサー	異音、異常振動、エア漏れ、油漏れ、タンク内凝水、作動			目視、操作、聴診、圧力計	—	—		
7									
走行装置	8	起動輪、遊動輪	亀裂、変形、摩耗、異音、異常発熱、取付、油漏れ			目視、聴診、触診、探傷器 スケール、パス	✓		
	9	上部ローラー、下部ローラー	亀裂、変形、摩耗、異音、異常発熱、取付、油漏れ			目視、聴診、触診、探傷器 スケール、パス	✓		
	10	履帯	シューの亀裂・変形・摩耗、取付、リンク・ブシュの亀裂・摩耗、ピッチ長、緩み、ピン抜け、ゴムパットの欠け・老朽・摩耗			目視、レンチ等、操作 スケール、探傷器	—	—	
	11	ゴム履帯	スチールロードの切断・損傷、ゴムの欠け・老朽・摩耗、心金脱落、緩み			目視、スケール	✓		
	12	履帯調整装置	作動、調整ボルト・ナット・ロッド・ヨークの亀裂・変形・腐食・摩耗、シリンダー油漏れ			目視、操作、探傷器	✓		
	13	走行減速機	異音、異常発熱、ケース亀裂・損傷、取付、油盤・汚れ、油漏れ			目視、聴診、触診、レンチ等	✓		
	14								
制動	15	走行ブレーキ	効き・片働き			目視、操作、巻尺	✓		
	16	駐車ブレーキ	効き			目視、操作	✓		
作業装置	18	ブーム、アーム、バケット、リンク	亀裂、変形、摩耗、緩み、取付、ピン・シール損傷			目視、操作、レンチ等、ノギス、探傷器	✓		
	19	ツース	脱落、緩み、摩耗			目視、触診	✓		
	20	ブレード(排土板)	亀裂、変形、摩耗、緩み、取付			目視、操作、レンチ等、探傷器	✓		
	21	フック	変形、摩耗、亀裂、外れ止めの機能・損傷			目視、操作、ノギス	—	—	
	22								
油圧装置	23	作動油タンク	油漏れ、*作動油の油盤・汚れ、エア漏れ、ブルザー目詰まり、取付			目視、レンチ等、石けん水	✓		
	24	フィルター	油漏れ、*汚れ・目詰まり・損傷			目視、触診	✓		
	25	配管(ホース類、高圧パイプ)	亀裂・損傷・老朽・ひび割れ・ねじれ、油漏れ、取付			目視、触診、レンチ等	✓		
	26	油圧ポンプ	油漏れ、異常振動、異音、異常発熱、*負荷時吐出量・吐出圧			目視、聴診、触診、テスター	✓		
	27	油圧モーター	旋回用	油漏れ、異常振動・異音・異常発熱			目視、聴診、触診、操作	✓	
走行用			油漏れ、異常振動・異音・異常発熱			目視、聴診、触診、操作	✓		
冷却用			油漏れ、異常振動・異音・異常発熱			目視、聴診、触診、操作	✓		

3年間保存

F2-108

区分	No.	検査箇所	検査内容	検査方法	検査結果 良 不良	補修 内容
油圧装置	28	ブーム用	作動、油漏れ、伸縮量、打痕、亀裂、曲がり、擦り傷	目視、操作、スケール、タイマー	✓	
		アーム用	作動、油漏れ、伸縮量、打痕、亀裂、曲がり、擦り傷	目視、操作、スケール、タイマー	✓	
		バケット用	作動、油漏れ、伸縮量、打痕、亀裂、曲がり、擦り傷	目視、操作、スケール、タイマー	✓	
		ブレード用	作動、油漏れ、伸縮量、打痕、亀裂、曲がり、擦り傷	目視、操作、スケール、タイマー	✓	
		スイング用	作動、油漏れ、伸縮量、打痕、亀裂、曲がり、擦り傷	目視、操作、スケール、タイマー	✓	
		オフセット用	作動、油漏れ、伸縮量、打痕、亀裂、曲がり、擦り傷	目視、操作、スケール、タイマー	✓	
	29	制御弁（コントロールバルブ） （方向制御・圧力制御・流量制御）	方向制御弁の作動、圧力制御弁の作動、流量制御弁の作動 油漏れ、取付	目視、操作、レンチ等	✓	
	30	電磁弁（別体型）	作動、異常、異常発熱、油漏れ	目視、操作、聴診、触診	✓	
	31	逆止め弁	作動、油漏れ	目視、操作	✓	
	32	回転継手	回転状態、油漏れ	目視、操作	✓	
操作	35	操作レバー	ストローク、 また	目視、操作、スケール	✓	
	36					
安全装置・車体関係等	37	下部架台フレーム、ブラケット	亀裂、変形、しゅう部部摩耗、取付	目視、スケール、レンチ等、探傷器	✓	
	38	旋回フレーム、ブラケット	亀裂、変形、取付	目視、レンチ等	✓	
	39	旋回ベアリング、旋回ギヤ	引っ掛かり、異常、ギヤ の 裂・摩耗、取付、シー ル 損傷	目視、操作、聴診、トルクレンチ	✓	
	40	旋回減速機	異常、異常発熱、油量、汚れ、油漏れ、取付	目視、操作、聴診、触診、レンチ等	✓	
	41	旋回ロック	効果、亀裂、損傷、油漏れ、ホース の 損傷・老 化	目視、操作	✓	
	42	レバーロック、ペダルロック	効果、損傷、変形	目視、操作	✓	
	43	キャブ、カバー	亀裂、変形、腐食、雨漏り、ドア等開閉、ロック・キーの作動、ガラス の 割れ・損傷	目視、探傷器、操作	✓	
	44	カウンターウエイト	取付ベルトの緩み・脱落・伸び	目視、テストハンマー、レンチ等、スケール	✓	
	45	座席	調整装置・ロック装置の作動、損傷、取付	目視、操作、レンチ等	✓	
	46	シートベルト	損傷、巻取装置のロック機能、取付	目視、操作、レンチ等	✓	
	47	昇降設備、滑り止め	亀裂、損傷、変形、取付	目視、レンチ等	✓	
	48	表示板	損傷、取付	目視	✓	
	49	灯火装置、方向指示器、窓拭き器、デフロスター等	作動、損傷、取付、レンズの損傷・水侵入	目視、操作、レンチ等	✓	
	50	計器類	作動、損傷	目視、操作	✓	
	51	警告器、後写鏡、反射鏡、カメラ	音量、音質、汚れ、損傷、写影、取付	目視、操作、聴診、レンチ等	—	—
	52	給油脂	給油脂状態、自動給油脂装置作動	目視、操作	✓	
	53					
総合	54	総合テスト	機能、異常振動、異常、異常発熱	操作、聴診、触診	✓	
	55					
排ガス装置	56	★一酸化炭素等発散防止装置	触媒等 の 緩み・取付・損傷、排気温度警告装置配線の取付・損傷 排ガス減少装置のホース・パイプ の 緩み・取付・損傷	目視、聴診、レンチ等	✓	

事業要請への等

次回特定自主検査実施年月 R7年 10月

使用前は保守点検を行って下さい

補修等の措置内容			
照合No.	補修箇所及び不具合状況	補修年月日	補修実施内容

備考

1. 検査の結果、異常のないものは、検査結果欄の良に、また異常なものは不良の欄に「✓」印の記号を記載する。

2. 検査結果が異常なものについては、検査内容、検査方法欄の該当項目を○で囲む。

3. 検査内容に★印が付けられた項目は、関連機能が正常であれば検査を省略できる。省略した場合は★印を○で囲む。

4. 検査の結果、補修等を行った場合は、補修内容欄に右の記号に従って記載する。また補修内容等の詳細説明を要するものについては、補修等の措置内容欄に記載する。

5. ★印は「安衛法」と「建設業に係る特定特殊自動車排出ガスの抑制を図るための指針」との共通検査項目であり、★★印は同指針のみの検査項目である。

記号

交換 分解交換 修理 調整 締付 清掃 給油水 該当なし

× ⊗ △ A T C L —